

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

戸田建設(株)(社長:今井雅則)は、2018年5月23日付で、厚生労働大臣より「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づく認定(通称:「えるぼし」認定)を受けました。

本制度は、女性活躍推進に関する取り組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が、申請により認定を受けるものです。認定は5つの評価項目*で行われ、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。今般、当社は2つ星(2段階目)の認定を受けました。



認定マーク「えるぼし」
(2段階目)

*評価項目: ①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースからなり、当社はこのうち4項目で基準を満たしています。

○女性活躍推進への取り組み状況

当社は、2014年にダイバーシティ推進室を立ち上げ、女性人財の活用とキャリア促進に積極的に取り組んでまいりました。2016年4月1日の「女性活躍推進法」施行後は、女性のさらなる活躍の基盤となる社員全体の働き方を含む環境の整備と併せて、取り組みを強化しています。

(主な取り組み)

- ・多様な人財が活躍できる環境の整備、教育や異業種交流会などを通じた社員の意識向上
- ・管理職の意識改革等職場風土の醸成
 - ①イクボス(理想の管理職のロールモデル)の育成促進
参考:厚生労働省「イクボスアワード2016」グランプリ受賞(<http://www.toda.co.jp/assets/pdf/20161027.pdf>)
 - ②ダイバーシティ推進フォーラムの開催(全店で実施予定)
管理職を対象としたブラインドサッカー研修を通じ、ダイバーシティ推進の阻害要因となる「無意識の偏見」への気づきを促し、多様化する人財のマネジメントに活かしています。
- ・社外発信(女性活躍現場の見学会、女性社員による出前授業実施など)
参考:女性活躍特別授業「リケジョ編」を実施(<http://www.toda.co.jp/assets/pdf/20180510.pdf>)
- ・女性管理職数の数値目標設定 2020年度までに3倍(2015年度比)

○今後について

今回の認定を契機として、女性の活用を含めた働き方改革全般の取り組みを更に進め、企業評価のさらなる向上と多様な人財が活躍するより価値の高い企業の実現を目指してまいります。